

平成21年度第1回早良市民センター運営審議会議事録

- 1 開催日時 平成21年7月21日 14時00分から15時45分まで
 - 2 開催場所 早良市民センター（3階） 第2会議室
 - 3 出席委員（50音順，敬称略）
石橋，浦谷，木村，田口，竹之内，田中，永浦，畑，樋口，福井，松永，
本山，吉田（計13名）
 - 4 事務局 大原区政推進部長，井土館長 他（計11名）
 - 5 傍聴者 なし
 - 6 議題（1）平成21年度事業について
（2）施設利用状況について
 - 7 会議経過
 - （1）区政推進部長あいさつ（要旨）

市民センターは，平成13年度に教育委員会から区役所に所管移管，平成16年度には公民館が移管という経過をたどってきています。市民センターのあり方については，特に平成20年度に人権教育の充実を図るという視点から検討がなされてきております。その検討を踏まえ，市民センター主催事業の効果的な実施体制を纏めていく，あるいはセンターの機能についての方針を導いていくことが本年度の作業となっています。委員の皆様にも検討の経過を説明し，ご意見を賜りたいと考えております。
 - （2）委員・職員紹介
 - （3）市民センター運営審議会の設置根拠・目的等について説明
（事務局）＜別紙「市民センター運営審議会について」に基づき説明＞
 - （4）委員長・副委員長選出
 - ・委員長：松永委員
 - ・副委員長：永浦委員 を選出。
 - （5）議事
平成21年度運営方針について説明
（事務局）＜資料集の「平成21年度早良市民センター運営方針」に基づき説明＞
- 議題（1）平成21年度事業について
（事務局）＜平成21年度事業について，事務局から資料に基づき説明を行った。＞
（委員） 昨年（平成20年度）の支部との交流会を受けて，今年度（平成21年度）に人尊協及び公民館などから反応が現れているか。
（事務局） 校区人尊協において，部落解放同盟の方の話を知りたいということで，部落解放同盟福岡市協議会の役員の方を招いたことがあります。また，同様の計画をされている校区人尊協もあります。

部落問題にアプローチする段取りを支援することも必要だと思っております。

(事務局) (部落問題を) 特別な問題ではなく、身近な課題の一つとして捉えていこうという意識が生まれてきていると思っております。

(委員) 自治協議会等活動支援講座について、詳しい説明をお願いします。

(事務局) 具体的講座として行っているのはいくつもあります。一つの校区では、補助金等の勉強会として、担当校区の係長が説明を行っております。

当初は、自治協議会、自治会あるいは町内会の運営について勉強する会を行ってはと校区に投げかけております。しかしながら、各校区とも既に総会も終わり、事業が進行している中で、勉強会の開催といった具体的な話は聞いておりません。そういった中で、いくつかの校区では、自治会、町内会、と校区との関わり、自治会の役割について勉強会を行ってはといった声も上がっています。そうした場合には、校区の会長さんと協議を行い、勉強会を実施していきたいと思っております。

(委員) 公民館には、自治協議会等についての勉強会を実施して欲しいとの要望があがっており、是非、これを実現していただきたい。

(委員) 公民館職員研修会の「男女共同参画」の参加対象者は公民館職員のみか、外部者（早良区男女共同参画協議会委員）の参加はできるか。

(事務局) 検討してみます。

(委員) 日本語ボランティア養成講座の受講者は、どのような方が多いのか。受講された割には、後の活動が少ないのでは。

(事務局) 年代層は、20代、30代、40代、50代ほぼ均一でございます。女性が9割、男性が1割です。男性は、リタイヤされた60歳を超えた方が多い、女性は、40代、50代、60代がおられ、30代、40代の方は仕事を持っておられます。

また、日本教室は、いくつかあり、平日の昼、夜、土日等いろんな形態で開催されておりますので、自分の時間帯に合うところで活動していただけるよう勧めております。

(委員) ボランティアするにあつたての支援体制はどうなっているのか。

(事務局) ボランティア養成講座は、終了後は、日本語教室活動を行っていただくことを受講条件としています。しかしながら、実際は（教室活動を行っておられるのは）3～4割にとどまっています。

12月にアンケートを実施しており、それによりますと、曜日が合わない、教室を覗いたが雰囲気合わない、または、活動したかったが家庭の事情でできなくなったといった意見があります。

なお、講座においては、市内にある約30教室の12～13教室の見学を実施するなど、養成講座中に活動する教室を決めていただくよう指導するとともに、活動したい教室が見つからない場合は、新しい教室を始めることもできることを話しております。また、フォローアップ研修を3回実施するなど、躊躇することなく教室活動に入れるように手だてをいたして

おります。

- (委員) P T Aの広報紙づくり講座を毎年実施されているようだが、参加していないところもあるのか。
- (事務局) 新聞社等で実施しているものに参加されているところもあります。(研修会場であるセンターと) 地の利の悪いところはあります。
- (委員) 自治協議会等活動支援の中では、体育事業にも力を入れるよう話してもらいたい。体育行事を行うにも用具をもっていない校区もある。
- (事務局) 校区活動補助金の決め方、使い道については、校区で決定されます。
- (委員) 公民館の事業は、人権問題がほとんどであると感じている。人権問題も大切であるが、高齢者問題も大切である。(公民館事業) その中に、高齢者を対象とした講座を設けてもらいたい。そのためにも、市民センターでも取り扱ってもらいたい。元気な高齢者を増やしたい。
- (委員) 高齢者関連の研修会が市民センターで2回程行われている。1度目は男女共同参画との合同研修会として、2度目は女性だけの研修会が行われているが、それは市民センターの事業としての位置づけではないのか。
- (事務局) それは、老人クラブ連合会の事業として行われているものと思われます。
- (事務局) 元気な高齢者に対する取組は、長年の経験や知識を社会のために生かしていこうという観点でしょうか。
- (委員) 元気な高齢者に対する取組は、老人クラブでもやっているが、老人クラブは、組織力からすると微々たるものである。
- (事務局) 今、福岡市も財政的に厳しい状況にあります。やるべきことはやらなければならないと思います。しかし、市民センターの事業を見ていくなかで、趣味などの単に自分の技術や知識を高めるような自己実現を目指す活動には民間等にも学ぶ場がありますので、そうしたところにまかせ、自分たちの知識や経験を社会のために生かしていこうという取組に絞って、効率的に予算を使っていくという観点で行っております。そういった意味では、地域支援課で実施している市民企画講座など、市民センターの枠組みのなかでやりたいと思われる方には、区と一緒にやる仕組みがありますので、本年度の募集は終了しているようですが、是非そうしたところに応募をしていただければと思っております。
- (委員) 子どもの立場から願いがある。資料6・7の遊びの指導者養成講座、子育てサークルリーダー交流会があるが、子どもを育てているお母さんたちは非常に不安と悩みを持っておられるし、子どもたちが育つ環境はこれでよいのかと思うことがある。お母さんたちが、子育てをする喜び、誇りといったものが世界的にも日本は劣っている。したがって、そうした面での研修を市民センターとして計画のなかに入れていただきたい。また、早良区には、西南学院大学に西南プラザができたが、民間の保育園が22箇園、公立が5箇園、計27箇園があるので、この地域27の保育園を活用していただきたい。
- (事務局) 校区で子育て支援する際は、保育園には連携などいろんな形で力をお借

りしていることは認識しております。今後もそうしたことを踏まえ、それぞれの園からご支援いただきまして行っていきたくと思っています。

(委員) 厚労省の国の方針でも、「保育園は地域に開かれた保育園であって、子育てについては、そのノウハウを発揮するように」となっているが、そのところがあやふやになってきている。西新保育園が福岡市で唯一10年間モデル事業を行った。そうしたセンターを7区に作っていくとなっていたが、財政の事情で流れたようだ。

(委員) 老人クラブと子育て支援のあり方等が問題となっているが、地域でどういったことを行っているかについては、市に要請するのではなく、自分たち自らが参加していくといった考え方に立てば、もっと違った取組ができるのではないか。地域が自発的に盛り上がる、地域の力を引き出すことが大事だと思う。

(委員) 校区に3つの保育グループがある、そこと保育所とは熱心な交流がなされている。校区に地の付いた取組が、一番効果があると思っている。早良区内のそうした情報はあるのか。

(委員) 現行の計画が実りのあるものになっているか、見直しをして欲しい。

(委員) センター、公民館、それぞれの団体が役割を持ちながら協力し合っている。この運営審議会は早良市民センターとして、どのような役割を果たすべきかを検討する場だと考えている。早良市民センターの役割は、運営方針の中にもあるとおり、一言で言えば、地域リーダーの養成である。地域での子育て支援を初めとする様々な実際の活動を考えながら、それぞれの分野のリーダー養成、人材発掘をおこなっていかねばならないということだと考える。これまでの意見を踏まえ、市民センターとして地域リーダーをいかに養成していくか、また、リーダーが地域の中で活動できるための支援をどのように行っていくのかといったところを検討していただきたい。

議題(2) 施設利用状況について

(事務局) <施設利用状況について、事務局から説明を行った。>

(委員) 南と中央は耐震工事がなされたとのことであるが、早良はどうなっているのか。

(事務局) 早良市民センターは、平成13年度に耐震工事を行っております。

(委員) (耐震工事が終わっている)その割には古く、空調など使いにくい感じがしますが、新しくならないのですか。

(事務局) 家庭のエアコンと違い、空調全体を取り替えるには何千万と掛かり難しいようです。なお、施設改善のため、予算を確保する等の努力は行っております。

(委員) 南と西は、ホールの収容人員800人と入れ物が大きいので、人員が多くなっているのか。

(事務局) その影響も多分にあると思っております。

議題（３）その他

（委員） 最も懸念することは、新型インフルエンザ。こうした中で、８月の役員会議、１０月の定例会議では、１０月以降の行事は全て凍結するかどうかを検討する予定である。発生してからストップをかけるのか、事前に予測して活動を控えるのかを考えているところであり、より信憑性の高い情報を収集するように努めている。市民センターの立場で、今、どのように捉えてあるのか伺いたい。

（事務局） 今、夏場も増えているようですが、マニュアルでは、新型インフルエンザがパンデミックになったときは、市民センターでは、主催事業のみならず、市民センターを利用して行われる市民の事業も中止をお願いする方向になっておりましたが、実際に流行しているインフルエンザは、強毒性ではないということで、今現在の対応が、全て止めるということではなく、通常のインフルエンザに即した対応でも十分に対応できるとなっております。

（事務局） 現在も、市及び区に対策本部が設置されている状態であり、これまでのインフルエンザ発生と対応の課題を整理し、秋冬の対応をどのようにしていくかとの本部会議を行っております。これまでの資料がどのくらい参考になるかは不明ですが、市民センター等での大きな行事をどのようにするかについては、事前に把握して、状況次第ではクローズするといった話もありましたが、結果的には、そうした事態にはなっておりません。今後の秋冬のインフルエンザは、これまでと違うといった話も聞いており、それを踏まえた全市での対応を行っていく必要があります、区独自あるいは市民センター独自の対応は取らないということで、その整理を待って、皆様にお知らせしたいと思っております。

（委員） 保育所の対応の現状は、３７．５度以上の発熱者が各クラスで５名以上発生したら、毎日、１０時半の現状を保健所と本庁・保育課に報告することとなっていた。６月いっぱい落ち着いたので、本庁・保育科への報告は中止となった。

（委員） 新型インフルエンザについてどれだけ情報を得られているか、個人差がかなりあると思うが、前回のスペイン風では、第２波で４５万人が亡くなられており、環境こそ違うが、指導者として、行政の指示待ちだけで終わらせてよいものか考えておく必要があるのではないか。

（委員） 情報を的確に把握していただくとともに、必要に応じて公民館や団体に情報を流していただきたい。

閉会